



ECU-Line Japan Ltd.

平成28年1月吉日

お客様各位

〈輸出〉名古屋港消防法該当貨物管理強化について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2016年1月1日より名古屋港全ヤードにおいて消防法該当貨物の管理が強化されております。これに伴い、名古屋積みの消防法該当貨物についてはBOOKING時に下記の内容について確認させていただきま

すので何卒ご理解、ご協力をお願い致します。

敬具

記

対象貨物： 名古屋積み全航路の消防法該当貨物

適用日： 2016年1月1日

確認事項：

1. 類別
2. 性質
3. 品名
4. 種別
5. 個数
6. 数量
7. 比重（密度）
8. 上記情報と併せてMSDS（日本語）のご提出をお願い致します。

例1) 第一類、酸化性固体、塩素酸塩類、第一種、2 PT, 50KGS、1.2

例2) 第四類、引火性物質、第一石油類、非水溶性、4 DM, 200L、0.8

また、コンテナヤードへの当該貨物の搬入可能日時が変更になりましたので、CFS倉庫への搬入日時も従来とは異なってくる場合がございます。お手数ですが搬入日時は都度ご確認いただけますようお願い致します。

以上

ご不明な点等がございましたら、下記担当部署へお問い合わせ下さい。

今後とも弊社サービスをご利用いただけますようお願い申し上げます。

ECU LINE JAPAN LTD. カスタマーサービス課

東京：TEL 03-5643-3600(輸出), 03-5643-3603(輸入)

名古屋：TEL 052-205-8088(輸出入)

大阪：TEL 06-6120-6221(輸出), 06-6120-6266(輸入)